



1. 関係機関の定期巡回、来団又は、参加 実績

(2022年 1月 5日 ～ 12月25日)

- 定期巡回には、「消費者諸問題全般に対する代表者の権限委任書」の写しを持参し、提出しております。
- 関係機関＝ 警察本部、消費者行政担当課（都道府県）並びに、都道府県下の消費生活センター
- 参加実績については、健取団の取り組み自体を明示しております。

巡回年月日	関係機関先	摘要
2022年 1月31日(月)	主催：愛知県、愛知県県民生活課 後援：消費者庁 ●出席予定であったが体調不良のため、欠席（県民生活課に電話連絡済）	第1回 優良事業者育成セミナー 於：名古屋国際センター5F 運営：NPO法人 消費者被害防止ネットワーク東海
2月10日(木)	主催：愛知県警察本部 愛知県警察本部サーバー犯罪対策課 (公社)愛知県防犯協会連合会	サイバーセキュリティ シンポジウム コロナ禍により YouTube ライブ配信 1. サイバー防犯診断の概要と実施結果 2. パネルディスカッション 中小事業者の対策を促進するために
3月18日(金)	主催：消費者庁 取引対策課	令和3年特定商取引法・預託法等改正に係る 令和4年6月1日施行に向けた事業者説明会 ●YouTube ライブ配信（オンライン形式開催）
5月18日(水)	三重県 くらし・交通安全課 (消費生活センター)	39年以上に渡る表敬訪問及び、定期的な 定期巡回並びに、会員の情報提供
5月18日(水)	三重県警察本部 生活環境課	39年以上に渡る表敬訪問及び、定期的な 定期巡回並びに、会員の情報提供
5月23日(月)	愛知県 県民生活課	39年以上に渡る表敬訪問及び、定期的な 定期巡回並びに、会員の情報提供
7月 5日(火)	公益財団法人 暴力追放愛知県民会議	暴力追放セミナー 於：日本特殊陶業市民会館フォレストH 第1部 (1) 基調講演 (2) 設立30周年特別講演 第2部 (1) 寸 劇 (2) パネルディスカッション
9月 8日(木)	青森県消費生活センター	39年以上に渡る表敬訪問及び、定期的な 定期巡回並びに、会員の情報提供 ●会員：(株)なごみフーズからの巡回要請

- 定期巡回には、「消費者諸問題全般に対する代表者の権限委任書」の写しを持参し、提出しております。
- 関係機関＝ 警察本部、消費者行政担当課（都道府県）並びに、都道府県下の消費生活センター

●参加実績については、健取団の取り組み自体を明示しております。

巡 回 年 月 日	関 係 機 関 先	摘 要
2022年		
9月 8日(木)	青森県警察本部 生活保安課	39年以上に渡る表敬訪問及び、定期的な定期巡回並びに、会員の情報提供 ●会員：(株)なごみフーズからの巡回要請
9月 8日(木)	青森県 県民生活文化課	39年以上に渡る表敬訪問及び、定期的な定期巡回並びに、会員の情報提供 ●会員：(株)なごみフーズからの巡回要請
9月 9日(金)	宮城県 消費生活・文化課	39年以上に渡る表敬訪問及び、定期的な定期巡回並びに、会員の情報提供 ●会員：(株)なごみフーズからの巡回要請
9月 9日(金)	宮城県警察本部 生活環境課	39年以上に渡る表敬訪問及び、定期的な定期巡回並びに、会員の情報提供 ●会員：(株)なごみフーズからの巡回要請
10月13日(木)	愛知県 県民生活課	39年以上に渡る表敬訪問及び、定期的な定期巡回並びに、会員の情報提供
10月25日(水)	岐阜県 県民生活課 事業者指導係	39年以上に渡る表敬訪問及び、定期的な定期巡回並びに、会員の情報提供
12月14日(水)	大阪府消費生活センター	事業者向けコンプライアンス（特定商取引法講習会 主催：大阪府及び大阪府消費生活センター 於：オンライン会議システム

2. 今後の関係機関の定期巡回又は、参加 予定

(2022年 1月 5日 ～ 12月25日)

●関係機関＝ 警察本部、消費者行政担当課（都道府県）、都道府県下の主な消費生活センター
並びに、政令指定都市の消費生活センター

巡 回 年 月 日	関 係 機 関 先	摘 要
2023年		
2月10日(金) 13:30 ～ 16:30	主催：愛知県 愛知県 県民生活課 後援：消費者庁	第2回 優良事業者育成セミナー 主催：愛知県、愛知県 県民生活課 於：オンライン会議システム

3. 定期的な関係機関へのお知らせ又は、公的な通知

(会員企業の販売市場先を管轄する関係機関へお知らせなどを送付)

●関係機関＝ 警察本部、消費者行政担当課（都道府県）、都道府県下の主な消費生活センター
並びに、政令指定都市の消費生活センター

送付年月日 (予定含)	関 係 機 関 先	摘 要
2022年		
4月 中頃～ 送付	全国の47都道府県 全域の主な消費者行政及び、 消費生活センター（消費者行政担当課）	北海道・東北地方、関東地方、北陸・甲信越地方 東海地方、関西地方、中国・四国地方、九州・沖縄地方（山口県含む）の47都道府県
6月 1日～ 送付	全国の47都道府県 警察本部（警視庁含む） 生活経済課、生活環境課、生活保安課、 他	北海道・東北地方、関東地方、北陸・甲信越地方 東海地方、関西地方、中国・四国地方、九州・沖縄地方（山口県含む）の47都道府県
月 日送付	地方 全域の主な消費者行政	会員企業の販売市場先 地方＝
月 日送付	地方 全域の主な消費者行政	会員企業の販売市場先 地方＝